

---

令和2年度第2回八頭町農業委員会 議事録

1. 招集年月日 令和2年5月12日(火) 午後1時30分  
2. 招集の場所 八頭町役場船岡庁舎 第2・3会議室  
3. 出席委員 ○農業委員  
会長 12番 横山 和男  
会長職務代理者 13番 小林 孝 14番 西村 辰寿  
委員 1番 山根 祐一 2番 西田 悦子  
3番 山崎 幸臣 4番 田中 豊秋  
5番 綾木 晴子 7番 河村 久雄  
8番 田中 正則 9番 木原さち子  
10番 谷尾 友枝 11番 宮本彰太郎

○農地利用最適化推進委員  
委員 (招集なし)

4. 欠席委員 6番 丸山 武

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 4番 田中 豊秋 5番 綾木 晴子  
第2 報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について  
2 農地法第18条第6項の規定による通知書受理について  
第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議について  
第4 議案第2号 非農地証明について  
第5 議案第3号 農用地利用集積計画案の決定について  
第6 議案第4号 農用地利用配分計画案について  
第7 その他

農業委員会事務局職員 事務局長 安部 泰己 副主幹 尾崎 千穂  
主 事 櫻田 康太

6. 会議の概要

局長

本日の欠席者は、1名です。

出席者数13名です。定足数に達していますので、令和2年度第2回八頭町農業委員会を始めます。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、会場変更を行っています。また開催通知時にお知らせしていますが、農地利用最適化推進委員は招集していないことを報告します。

委員一同

「農業委員会憲章唱和」

議長（会長）

（あいさつ）

日程第1 議事録署名委員ですが、予め議席順と決まっていますので、4番 田中豊秋委員、5番 綾木晴子委員にお願いします

次に日程第2 報告事項ですが私からはありませんが、委員さん方で報告がありましたらお受けしたいと思います。

委員一同

（報告なし）

議長（会長）

無いようでしたら事務局は報告をお願いします。

事務局

報告を2件させていただきます。資料をご覧ください。

報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について。相続についての届出です。

今月は7件です。記載事項がもれなく記載されており、内容も問題ありませんでしたので受理しました。

報告2 農地法第18条第6項の規定による通知を受理しましたので報告します。農地の貸借の合意解約です。今月は9件です。双方合意による解約のため問題なしということで受理しました。以上です。

議長（会長）

この件につきまして、質問意見はありませんか。

委員一同

（質疑なし）

議長（会長）

続きまして、日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして審議を行います。受付番号2-1について

事務局

て事務局は説明をお願いします。

農地法第3条の規定による許可申請審議について。

受付番号2-1について説明をします。

土地の所在地：小別府地内 1筆 台帳地目：田 現況地目：田  
面積：602㎡

権利の種類：所有権移転売買です。

申請者の住所は神奈川県ですが、実家が小別府にあり、農繁期には神奈川県から帰ってこられて農業をされています。

理由につきましては、申請地の隣の田んぼを申請人が耕作しておられますが、面積が小さいため、この度、申請地を購入し大型機械で耕作したいということで話がまとまったものです。

農地法第3条第2項第1号 全部効率利用要件ですが、農機具は軽トラック、トップカー、耕運機、稲刈機等を保有されており、農作業従事者数、通作についても1年のうちに9ヶ月程度実家に帰っておられ、自身の農地を耕作されていますので問題ないと考えます。

令和元年11月にも農地取得し継続的に耕作されていますので、今回取得する農地についても効率的に利用するものと認められます。

農地法第3条第2項第4号 農作業従事要件ですが、申請書に記載された本人を含めた世帯員の農作業従事日数を本人から聴取を行った結果、取得後も農作業に従事すると認められます。

次に、農地法第3条第2項第5号 下限面積要件ですが、申請地の下限面積は50アールであり、取得後の申請人の耕作面積は、申請書及び農地基本台帳で確認した結果168アールとなり問題ありません。

最後に、農地法第3条第2項第7号 地域との調和要件ですが、申請地では、水稻を耕作する計画で、周辺地域における農地の農業上の総合的な利用の確保に支障を生じないと認められます。以上です。

議長（会長）

この件につきましては、9番 木原さち子委員に事前調査をお願いします。

木原委員

5月10日に譲渡人と現地確認及び聞き取りを行い、翌11日に申請者と電話確認を行いました。聞き取りした内容は事務局説明のとおりです。

現在は横浜に住んでいるが、鳥取に帰ってきて耕作するとのこと。いつも小別府にいるわけではないので、近所の担い手の

	<p>方やJAなど、みなさんの手助けを得て耕作をしておられます。</p> <p>昨年の柿畑の売買の時に心配の声がありましたが、実際に継続して耕作されています。</p> <p>意欲もとてもあり問題なしと考えます。</p>
議長（会長）	<p>令和元年11月に柿畑を取得されるときに、県外住所地なのに申請許可して問題ないのかと審議し、結果、許可をした方と記憶しています。</p> <p>この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>
委員一同	<p>（質疑なし）</p>
議長（会長）	<p>意見が無いようですので、申請どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>異議なしということで申請どおり決定します。</p> <p>続きまして、受付番号3-2について事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号3-2について説明をします。</p> <p><b>【議案第1号 受付番号3-2 朗読後、説明】</b></p> <p>土地の所在地：坂田地内 4筆 台帳地目：田2筆、畑2筆          現況地目：田2筆、畑2筆 面積合計：5,255㎡          所有権移転贈与です。</p> <p>理由につきましては、譲渡人と譲受人は親子であり、親から子へ一括贈与されるものです。</p> <p>この案件は農地法第3条第2項の各号の要件を充たしているため許可可能と考えます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>この件につきましては、1番 山根祐一委員に事前調査をお願いしていますので報告をお願いします。</p>
山根委員	<p>5月7日に代理人である行政書士に電話で聞き取り確認を行いました。</p> <p>一括贈与につきましては双方合意のうえ、申請を行っているとのこと。特に問題はなしと考えます。</p>
議長（会長）	<p>この件につきまして、質問意見はありませんか。</p>

委員一同	(質疑なし)
議長 (会長)	意見が無いようですので、申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長 (会長)	異議なしということで申請どおり決定します。 続きまして日程第4 議案第2号 非農地証明について審議を行います。受付番号2-1について事務局は説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号 非農地証明について説明します。</p> <p>これは農地法第2条第1項に規定する農地以外の土地であることの証明を交付することについて、本委員会の議決を求めるものです。受付番号2-1について説明します。</p> <p><b>【議案第2号 受付番号2-1 朗読後、説明】</b></p> <p>土地の所在地：延命寺地内 1筆 登記地目：田 現況地目：宅地 面積87㎡です。</p> <p>場所につきましては、議案書の3ページから5ページに図面を付けていますが、延命寺集落西側入口の農地になります。</p> <p>説明資料を用意しております。ご覧ください。</p> <p>理由につきましては、平成元年以前より農地として耕作はしておらず、現在は集落の共同作業場敷地で、宅地となっています。</p> <p>共同作業場の建物については土壁、木舞下地が見られ、相当昔に建てられていたことと考えられます。</p> <p>この農地は、農振農用地区域外の第2種農地であり、敷地として長期間使用され、農地としての利用が困難です。</p> <p>現地確認を丸山武委員、河村久雄委員、田中正則委員にお願いしました。</p>
議長 (会長)	この件につきましては、6番 丸山武委員に事前調査をお願いしていますが、本日欠席でありますので、代わりに7番 河村久雄委員に報告をお願いします。
河村委員	<p>5月7日の9時ごろから事務局の報告にありました同僚委員と事務局員と現地確認を行いました。申請人も立ち会うとのことでしたが、結局、来られませんでした。</p> <p>戦後、各集落に共同作業場ができる当時から作業場として建て</p>

	<p>られており、延命寺の下側の集落の方々が使用されていた施設であったと聞き取りを行いました。</p> <p>私が自転車で通学していた頃、この場所を通っていた昭和20年代後半から作業場として建ててあったと記憶しています。</p> <p>今まで農地だったことがおかしいくらいの現地であるため、非農地の証明としては異議なしと考えます。</p>
議長（会長）	この件につきまして、質問意見はありませんか。
委員一同	（質疑なし）
議長（会長）	意見が無いようですので、受付番号2-1について申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
議長（会長）	<p>異議なしということで、受付番号2-1について申請どおり決定いたします。</p> <p>以上で議案第2号 非農地証明について審議を終わります。</p> <p>続きまして日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画案の決定について、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号 農用地利用集積計画案の決定について説明します。</p> <p>八頭町長から令和2年4月30日付で、農用地利用集積計画の決定を求められています。</p> <p>議案書の6ページをご覧ください。</p> <p>今月は通常の利用権設定が新規9件、更新8件、合計17件です。面積は田31,389㎡、畑500㎡、合計31,889㎡です。</p> <p>中間管理事業分は新規14件、更新13件、合計27件です。面積は田34,275㎡、畑11,925㎡、合計46,200㎡です。</p> <p>すべて町の基本構想に適合する等農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしています。以上です。</p>
議長（会長）	通常の利用権設定分 受付番号20-1から31-12について審議を行います。事前調査を行い報告が必要でしたらお願いします。

委員一同	(報告なし)
議長 (会長)	この件につきまして、質問意見はありませんか。
委員一同	(質疑なし)
議長 (会長)	無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長 (会長)	異議なしということで通常の利用権設定分 受付番号20-1から31-12について申請どおり決定します。 続きまして、中間管理の利用権設定分 受付番号10-1から25-16について審議を行います。事前調査を行い報告が必要でしたらお願いします。
委員一同	(報告なし)
議長 (会長)	この件につきまして、質問意見はありませんか。
委員一同	(質疑なし)
議長 (会長)	無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長 (会長)	異議なしということで中間管理の利用権設定分 受付番号10-1から25-16について申請どおり決定します。 以上で議案第3号 農用地利用集積計画の決定についての審議を終了します。 続きまして、日程第6 議案第4号 農用地利用配分計画案について事務局は説明をお願いします。
事務局	議案第4号 農用地利用配分計画案について説明します。 八頭町長より令和2年4月30日付で農用地利用配分計画案について意見を求められているものです。 整理番号302-1から328-27について説明します。 先ほどの議案第3号の利用集積計画で、鳥取県農業農村担い手育成機構へ集積された農用地46, 200㎡と既に機構へ貸付けられている農地16, 343㎡、合計62, 543㎡を借受け希

- 望のありました地域の担い手へそれぞれ配分するものです。
- 地域の農業法人4法人へそれぞれ5, 124㎡、13, 735㎡、4, 945㎡及び2, 681㎡、その他10名の個人耕作者へ36, 058㎡を配分するものです。以上です。
- 議長（会長） それでは審議を行います。初めに、整理番号302-1と303-2につきまして、質問意見はありませんか。
- 委員一同 （質疑なし）
- 議長（会長） 無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 議長（会長） 異議なしということで、整理番号302-1と303-2について申請どおり決定します。
- 続きまして、整理番号304-3、305-4、306-5についての審議ですが、これは山根祐一委員に関係する案件ですので、八頭町農業委員会会議規則第10条の規定により山根委員は一時退席をお願いします。
- （山根委員退席）
- それでは整理番号304-3、305-4、306-5につきまして、質問意見はありませんか。
- 委員一同 （質疑なし）
- 議長（会長） 無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 議長（会長） 異議なしということで、整理番号304-3、305-4、306-5について申請どおり決定します。
- 山根委員は入室してください。
- （山根委員入室）
- 議長（会長） 続きまして、整理番号307-6から324-23、並びに326-25、328-27につきまして、質問意見はありません



	か。
委員一同	(質疑なし)
議長 (会長)	無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長 (会長)	異議なしということで、整理番号307-6から324-23、並びに326-25、328-27について申請どおり決定します。 続きまして、整理番号325-24と327-26についての審議を行います。この件に関して質問意見はありませんか。
委員一同	(質疑なし)
議長 (会長)	無いようでしたら申請どおり決定してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長 (会長)	異議なしということで整理番号325-24と327-26について申請どおり決定します。  以上で日程第6 議案第4号 農用地利用配分計画案について審議を終了します。 続きまして、日程第7 その他について事務局よりお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月審議の転用案件について 転用申請2件は、4月22日と4月24日付で許可になりました。</li> <li>●新任期の農業委員・農地利用最適化推進委員選任進捗状況について 農業委員及び農地利用最適化推進委員のそれぞれの候補者については、3月定例会で報告した候補者と現時点、変わりはありません。 現在、農業委員選任候補者については、令和2年6月議会での農業委員選任同意議案の上程準備を行っています。</li> <li>●次回農業委員会 議会日程の関係上、6月11日(木)13時30分から船岡地</li> </ul>

---

区公民館\_\_大集会室で開催します。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策の動向によっては、会場変更、招集委員の変更となる場合があります。変更となる場合は連絡します。

以上です。

議長（会長）

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員一同

（なし）

議長（会長）

無いようですので、以上で第2回農業委員会を終了します。

終了（14時13分）